

新生!! 市民参加と議会改革を実現させる会派!

市民力通信

〒271-8588 松戸市根本387-5 松戸市議会「市民力」
連絡先 電話・FAX 047-366-7338 Email keiji@mskj.or.jp

vol.20

第19回
市民力
報告会

無料

11月7日(土) 14:00~
常盤平市民センター
(別館第2会議室)

市民力全員集合!

本当に幕引きで良いのか? ココット裁判を巡る市と議会の対応

新聞報道等やこの市民力通信でもご案内の通り、松戸市が起こしたNPO法人CoCoT（ココット）との損害賠償を巡る裁判で、東京高裁で松戸市の事実上敗訴が決まりました。しかし、大きな疑問が残っています。

【深まる謎！研修報告書はどこに？】

中でも大きな波紋となったのは、ココットが市に提出したと主張する「研修実施報告書」の存在。松戸市はそれを未だ「受け取っていない」の一点張りだが、その主張は実績報告、研修実施報告、松戸市からのFAX等々の証拠から、市の主張が東京高裁判決で退けられた。

【判決文から読む！裁判所の事実判定はいかに】

判決文から、少なくとも以下の4点が判定されたことが読みとれます（判決文は市HPで公開されるとの事）。

- ①CoCoTが研修した内容について、松戸市に提出していた。
- ②これにより、松戸市は実施した研修について月ごとに把握していた。
- ③検査職員により検査し、「指摘事項無し」との意見を付けて、完了確認を行っていた。
- ④H23年12月9日付で、千葉県にも何ら問題ない旨、回答していた。

よって、この裁判所の判断を自然に解釈すれば「CoCoTは研修実施報告を提出した。松戸市は把握した」ということになると市民力は考えていますが、市は未だ報告書を「受け取

っていない」とH27年9月の建設経済常任委員会の中でも答弁しています。

…皆様はどうお考えになりますか？ご意見をお待ちしております。

【市民から届いた‘異例の’声！請願や陳情が複数！】

6月議会の山中啓之幹事長の一般質問は新聞記事にもなり、大きな反響がありました。実は9月議会で引き続きの質問をしようとして通告書を出すも、議運で認められず一般質問はできませんでした。その代わりに、裁判の原因究明や情報公開、更には賠償責任を求めるものまで、市民から異例とも言える複数の陳情と請願が議会に寄せられ、議論されました。

【「NPO賠償訴訟に関する陳情（第4号）」の賛否】

請願・陳情は全て「不採択」となりましたが、最も賛成者が多かったのは情報公開を求める主旨の陳情4号でした。賛成したのは13人で、これには市民力全員も含まれています。

賛成議員：市民力(全員：山中啓之、谷口薫、原裕二、大塚健児)
共産党(全員)、社民・無所属クラブ(全員)、
無所属(関根) (敬称略)
他は全員反対でした。

…どうなる、再発防止策。原因究明は!?

「安全保障関連法案」を巡る市民力の考えと行動

多くの憲法学者に加え、歴代の内閣法制局長官までもが「違憲」と指摘する解釈改憲による集団的自衛権の行使容認を可能にする安全保障関連法案。世論調査でも多数の国民が疑問や説明不足と感じているにもかかわらず、安倍政権は数にモノを言わせて採決（可決）してしまいました。

市議は国会議員ではないので直接法案の審議はできませんが、立憲主義、民主主義の根底を覆す現政権のやり方に対して、声をあげる事はできます。

衆議院可決の7月15日は超党派の議員で松戸駅東口にて合同演説会を行い、9月6日には松戸駅西口公園にて、市民団体や超党派県議の方々も加えて集会を行いました。更に、9月定例会最終日には同法の「廃止を求める意見書」に市民力4名全員で賛成しました。

会派「市民力」は今後も、相手がどの政党かに拘らず、おかしいものはおかしいと毅然とした態度で臨みます。

※詳しい賛否態度は会派議員のHPにある賛否態度一覧表をご覧ください



雨の中、600人も参加者が集まりました。
(9/6、松戸西口公園にて)